

学校教育



大戸小学校と武蔵岡中学校の
両校で開催された、町田市初の
小中学校合同の運動会

「人格の完成」を目指す教育を支えているものは教師です。そのために、子どもたち、保護者及び地域から信頼の得られるよう教師の資質の向上を常に図る必要があります。法令においても教員に対して絶えず自己研さんに励む責務を課すとともに、行政に対しても教員の研修の機会を付与する責務を課しています。町田市では、基本的な指導力及び専門的な指導力の向上を図るため、各種の研修を行っています。

(1) 研修

○ 校長研修

教育上の課題と経営の改善について、学校教育ばかりでなく広い視野で見つめ、学校経営に資するための研修を行っています。

○ 副校長研修

副校長としての識見を高めるとともに、資質・能力の向上を図るための研修を行っています。

○ 新任転任校長・副校長研修会

町田市の教育の特徴や個人情報管理・情報公開について市の基準等の理解に資する研修を行っています。

○ 新任副校長研修

副校長職について基本的理解を深めるとともに、実務取り扱いについての研修を行っています。

○ 教務主任研修

教務主任の役割と教務経営のあり方を中心に、教務主任としての資質の向上を図るための研修を行っています。

○ 生活指導主任研修

生活指導主任としての資質の向上のため、子どもたちの健全育成のあり方について研修を行っています。

○ 研究主任研修

研究主任としての資質の向上を図り、校内研究の充実を図る研修を行っています。

○ 主幹教諭研修

主幹教諭としての役割を明確にし、その職務についての研修を行っています。

○ 10年経験者研修・養護教諭研修

在職期間が10年に達した教諭及び養護教諭を対象に、11年目に行う研修です。内容は、「学習指導」「教員の服務」「人権教育」「教育法規」

等です。

○ 教育課題研修

(5～9年次ニューリーダー研修)

新しい教育課題や町田市の教育課題に関する研究を通して、高い専門性を備えたニューリーダー教員を育成する研修を行っています。

○ 2・3年次研修(授業づくり研修)

教材研究や指導案づくりの方法について、講義や演習を行っています。

○ 初任者研修

法的研修体系による初任者対象の研修です。内容は、「センター研修」「課題別研修」「校内研修」「宿泊研修」です。

○ 人権教育研修

教員の人権感覚を磨くために、男女平等教育、同和教育、国際理解教育、障がい児理解教育等についての研修を行っています。

○ 特別支援教育コーディネーター研修

特別支援教育の実施に向け、コーディネーターとしての資質の向上を図っています。

○ 授業力・教育課題研修

玉川大学、桜美林大学と連携して、現在の教育課題への対応力を高めるとともに、教科の専門性を高める研修を行っています。

○ パソコン実技研修

ワープロソフト、表計算ソフト及びプレゼンテーションソフトの研修を行っています。

○ 理科実技研修

理科についての様々な分野における研修を行っています。

○ 特別支援教育研修

特別支援教育や発達障がいについての研修を行っています。

(2) 研 究

① 研究推進校・研究校・小中一貫教育モデル校

研究主題を掲げ、全校態勢で実践、研究にあたる学校を研究推進校に指定し、その研究費を助成しています。また、文部科学省、東京都教育委員会等の研究指定を受けている学校等を研究校に指定しています。

また、昨年度から市立全小・中学校で実施する小中一貫教育「町田っ子カリキュラム」及び地域型小中一貫教育モデル校を指定しています。モデル校は、先駆的にカリキュラムの試行や生活指導、学力向上に重点をおいた指導実践を行います。2009年度の研究推進校・研究校及び小中一貫教育モデル校は別表のとおりです。

2009年度 研究推進校

学 校 名	教 科 等	テ ー マ
町田第四小学校	道徳	たくましく しなやかな心を育てる道徳教育！
藤の台小学校	国語	確かな読みの力の育成
本町田小学校	道徳	今、そして未来へ「生きる力」を高める道徳教育
南第二小学校	国語	思いや考えを伝え合う力を育てる指導の工夫
高ヶ坂小学校	国語	表現し合い、学び合う学習の工夫
鶴川第一小学校	国語	伝え合う力を育てる指導法の工夫
鶴川第二小学校	全教科	自分で学ぶ みんなで学ぶ
忠生第一小学校	理科・生活科	豊かにかかわり、考え、実感する子の育成
山崎小学校	体育	かかわり合いを通して、たくましさをはぐくむ体育学習
町田第三中学校	特別支援教育	チューター制を活用した特別支援教育の推進
南成瀬中学校	食育・環境教育	地域と共に考える「食育・環境教育」の在り方
鶴川中学校	特別活動	図書管理システムの有効性の検証
堺中学校	全教科	コミュニケーションで広がる校務・教科指導のIT化の推進

2009年度 研究校

学 校 名	教 科 等	テ ー マ
町田第二小学校	国語科	聞く・話す力を育てる指導の工夫
町田第三小学校	体育科	進んで運動できる子の育成
町田第六小学校	体育科・健康教育	自らを高める児童の育成
成瀬中央小学校	全教科	言語力を育てる小中一貫教育の推進

南つくし野小学校	国語科を中心として	ことばを大切にし、考え、表現する子の育成
金井小学校	国語科を中心として	「伝え合う力」を伝える指導法の工夫
三輪小学校	体育科	運動の楽しさや、できる喜びを味わわせる指導
忠生第三小学校	算数	考える楽しさを味わう指導法の工夫
本町田中学校	特別支援教育	認め励まし、一人一人の良さが生かされる特別支援教育
つくし野中学校	全教科	教科指導の充実
鶴川中学校	特別活動	図書管理システムの有効性の検証
薬師中学校	道徳	道徳の時間を中心に、豊かな心を育てる教育の推進
真光寺中学校	全教科	意欲的な学習姿勢を促す授業の展開
小山田中学校	国語・数学・英語・理科・社会	基礎・基本の習得と学習意欲を高める取り組み

2009年度 小中一貫教育モデル校

教科等	小学校	中学校
学力向上	南大谷小学校	南大谷中学校
生活指導	木曾境川小学校	木曾中学校
学力向上	大戸小学校	武蔵岡中学校
生活指導	南第四小学校	南中学校
学力向上	成瀬台小学校・成瀬中央小学校	成瀬台中学校

② 各種研究活動

○ 東京教師道場

東京教師道場は、経験豊かな教員が助言者となり、選ばれた若手教員（部員）の「授業力」の向上及び他の教員を指導する資質・能力の育成を図ることを目的に2006年4月に始まった東京都教育委員会の制度です。

授業研究や研究協議を通して、部員の授業力のみならず、助言者自らの資質・能力の向上も期待されています。部員は2年間にわたって継続的に研修を受け、将来の「授業力」のリーダーとなります。

町田市からは13名の教員が部員として、2名が助言者として推薦され、授業をよりよいものに改善するための視点や具体的な方法を学び、積極的に研修を進めています。

○ 各種委員会

教育委員会に各種委員会を設置し、町田市の教育の充実・発展を期して教育内容・方法に限らず、幅広い分野での研究を行っています。委員会には、「人権教育推進委員会」等があります。

③ 教育研究会

市立小・中学校の教員で組織されている研究会は、各教科・領域の研究を進めています。

そして、この活動を強力に援助するための助成事業を行っています。

④ 校内研究

各小・中学校では、教員の資質向上及び各学校の課題解決のため、自主的に研究主題を設定して校内研究を進めています。この研究を集約するために研究推進校に応募する機会が多く、また教育委員会でも奨励しています。



情報化、国際化が進み、急激な社会変化の中をたくましく生き抜くことのできる子どもたちを育てることが重要です。この変化に対応するためには、生涯を通して学び続けていこうとする学習意欲の育成が大切であり、学校教育では十分な基礎学力をつけるとともに、課題を自らの力で解決する能力を高める必要があります。

(1) 教科指導

① 理科教育—科学教育センター

児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学校は高学年を対象に、中学校は2年生から希望を募り、土曜日の午後に研究活動を行っています。

小学校は4月から翌年2月まで旧中生第五小学校を会場として実施し、中学校は6月から12月まで、指導教員の所属する学校でもち回りによって実施しています。

閉講式には、それぞれ研究の成果を発表しています。

② 外国語教育—外国語指導補助者の配置

英語教育の向上と国際理解教育の推進のため、外国語指導補助者（ALT）を1987年度から全中学校に配置しています。生徒は生きた英語とALTと交流することで、英語学習

の効果を高めるとともに、他国の文化の理解に役立てています。また、小学校では2002年度から全校に配置し、年間を通してALTとふれあう体験活動を行っています。

(2) 領域指導

① 遠足（旅行）・集団宿泊的行事

町田市の宿泊施設である長野県川上村の自然休暇村や相原町の大地沢青少年センター等を利用して、移動教室を実施しています。恵まれた自然の中で体験を重視した様々な活動を行っています。

また、修学旅行や特別支援学級の宿泊訓練、教育課程に準じた活動として夏季休業中に林間学校等も行っています。

② 安全指導

学校教育において、子どもたちが安全でいきいきと活動できることが何よりも重要です。

そのため、全教育活動を通して、生命の大切さを指導し、安全についての理解を図り、自ら進んで安全を守る能力と態度を育てるよう努めています。



保護者への引き渡し訓練

○ 防災指導

市立小・中学校では、月1回の避難訓練日を教育課程に位置づけ、学校生活のあらゆる時間帯での地震・火災等を想定して、避難の方法や行動の仕方を確実に身につけさせるための訓練を行っています。

また、毎年9月1日の「防災の日」には、避難訓練も行っています。小学校では保護者への引き渡し訓練、中学校では下校計画に基づいて帰路の安全を確認の上、帰宅方面別に集団下校を行っています。

○ 交通安全指導

交通安全に関する知識・理解・態度の育成を図るために、市教育委員会発行の「交通安全教育の充実」等を活用するなどして交通事故の防止に努めています。

通学路の点検及び改善については学校、PTA、市教育委員会が協力して行い、子どもたちの登下校における安全確保を図っています。

(3) 全般

① 国際理解教育—外国籍児童・生徒及び 帰国児童・生徒の教育

教育センターでは、市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して日本語指導を中心

とする特別指導・相談を行っています。

② 環境教育

私たちの生活は、環境との調和の上に成り立っています。しかし、現在、さまざまな環境問題が地球規模で発生しています。この問題を自分のこととして受けとめ、自分のことから解決の方策を探り、実践していくことが大切です。

市立小・中学校では、総合的な学習の時間、各教科、特別活動、道徳などの学習で環境について積極的に取り上げ、さまざまな活動に取り組んでいます。



コンポストによる肥料づくり

すべての子どもたちが家庭、学校、地域でいきいきと活動し、相互に信頼し合う温かい人間関係を築くことが子どもたちの健全育成にとって大切なことです。このような環境により、一人ひとりの子どもたちの持つよさや可能性を最大限に伸ばし、人格のよりよい発達が図られます。学校では校長がリーダーシップを発揮しながら、教職員が一体となって「生活指導」の充実を図っています。

(1) 進路指導

子どもたちが自己理解を深め、将来にわたる生き方を考え、主体的に進路を選択する能力と望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるように指導内容、方法の改善、充実に努めています。中学校では、様々な職場を生徒が訪問し、そこで働く人から直接指導を受ける「職場体験」も実施しています。

(2) 不登校による長期欠席の子どもたちへの指導

不登校問題は重要な教育課題の一つです。町田市では2003年度以降、それまで増加傾向であった不登校による長期欠席（年度間30日以上欠席）の子ども的人数は減少していましたが、中学校で2005年度から再び増加傾向にあります。

各学校では、子どもたちの個性を重視することを基本におき、こうした子どもを全教師で共通理解するように努める一方、家庭との連携を深めるため、家庭訪問を積極的に行っています。

また、市教育委員会では大学と連携して、インターネットを活用した「eラーニング」による学習支援を始めました。さらに教育センターでの相談活動を通して専門的助言を行い、学校への適応を図っています。

① 相談学級

登校できずに苦しんでいる中学生を対象に、一時的に通級できる相談学級を設けています。この学級では、生徒が自立して生活できることを中心的目標におき、登校時刻の幅をゆったりととり、学習内容は各自の自由意志を尊重し個別学習をするなどの方法により指導をすすめ、一日も早く原籍校に復帰できるように支援しています。

② 小学校適応指導教室「けやき教室」

市立小学校に在籍する児童の中には、心理

的な要因により学校へ行きにくい、または実際に登校できない状態にあるなどの児童がいます。そのような児童の学校復帰に向けた支援を目的として、2003年度に開設された教室です。

開設時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後3時までの間で、児童の状況によって保護者と相談の上、決めていきます。

指導内容は、社会性、協調性を育てるための体験的活動や学習内容の補充、生活リズムの調整、自信を取り戻すための励ましなど、一人ひとりの児童の実態に合わせて指導をすすめ、学校への復帰のための援助を行っています。

(3) 禁煙・薬物乱用防止にかかわる指導

市立小・中学校では、健康教育の一環として、禁煙・薬物乱用防止にかかわる指導に取り組んでいます。この時期の児童・生徒は心身ともに大きく成長します。その成長過程で喫煙することは、児童・生徒の健康を著しく害するばかりでなく、薬物乱用への足がかりとなる場合も少なくありません。

そこで各学校では、スライドやビデオを教材として、喫煙や薬物乱用が生命にかかわる危険をはらんでいることを指導し、喫煙や薬物のない生活を送る態度を育てられるように配慮しています。

(4) 生活指導補助者派遣

小学校に入学したばかりの新1年生が、スムーズに学校生活に慣れるように約2ヶ月間、学級担任の補助者として生活指導補助者を派遣しています。登下校の指導、学校での約束事や学習規律の徹底、清掃・給食・安全指導補助など、学級担任と打ち合わせながら必要な指導の補助を行います。



子どもたちは学習活動や部活動等の時間における文化・スポーツ活動を通して日々自己を磨き、自己を高める活動を行っています。そして、その成果を各種大会で遺憾なく発揮し、優秀な成績を収めています。

(1) 連合行事の開催

子どもたちが日ごろの活動成果を発表する場として次のような連合行事を開催しています。

① 小学校の連合行事

- 合同音楽会 毎年 11 月～12 月に市民ホールで開催されています。

② 中学校の連合行事

- 陸上競技大会 学校対抗で毎年 10 月に陸上競技場で開催されています。
- 音楽会 今年度は、吹奏楽が 7 月に、合唱は 11 月に開催されます。
- 演劇発表会 今年度は、11 月に開催されます。

(2) 町田市公立小・中学校作品展

毎年 1 月～2 月に国際版画美術館で、日ごろの学習活動の成果を発表しています。小学校については書写と図画工作、中学校については美術作品を展示しています。

(3) 各種大会への参加助成

町田市を代表して児童・生徒が、多摩地区あるいは東京都、関東、全国等の文化・スポーツの各種大会に参加・出場する場合、教育委員会では、その費用を助成しています。

陸上競技大会



音楽会（吹奏楽）



障がいのある子どもも、健常児といわれる子どもたちと共に学ぶことで、学習への意欲や社会性などをはぐくみます。健常児もまた、同じ社会の一員として認め合い、育ち合うことの意味について理解し、思いやりの心も身につけていきます。

人間尊重の精神を基本に学校教育を進めている町田市では、通常の学級で学ぶ子ども、特別支援学級に籍をおいてその障がいや発達に応じた指導を受け、ある教科や給食などを通常の学級での交流学习をする子ども、また、一定の時間に教師の訪問を受ける視・聴覚障がいの子どもの子どもなど、いろいろな形での指導が行われています。

(1) 子どもたちの就学

障がいのある子どもが、その程度や発達に応じた教育が受けられるよう、また、その就学手続きがスムーズに運ばれるよう就学相談を行っています。また、どのような教育が望ましいか、専門的、総合的立場から判断する機関として「町田市障がい児就学相談委員会」を設置しています。

① 就学相談

入学にあたり、子どもの学校生活に不安を抱いている保護者から、毎年7～8月に就学相談会の申し込みを受け付けています。また、就学後、その障がいの状況に変化が生じたときや、現在の学級に適応が困難となったときにも、保護者から随時相談を受け付けています。そして、就学相談委員会の所見をもとに、保護者や学校と連絡をとり、望ましい教育の場を考えていきます。

特別支援学級の授業風景



② 町田市障がい児就学相談委員会

学校、教育関係、福祉・保育関係、医療関係等の専門家により構成されています。子どもの観察や診察、保護者との面接によって所

見を出します。

(2) 特別支援学級

1959年に町田第二小学校に、1961年には町田第一中学校に知的障がい学級を開設しました。

通常の学級と一緒に



その後町田市では、障がい児教育を教育行政の重要課題の一つとして位置付け、その推進に積極的に取り組んできました。その結果、現在までに小学校27校、中学校12校に特別支援学級（知的障がい、情緒障がい、肢体不自由、弱視、難聴、言語障がいの6種別の学級）が設置されています。

これらの特別支援学級には、障がいの種別により、固定制、通級制、巡回制の3つの指導形態があります。知的障がい、情緒障がい、肢体不自由の固定制学級では、校内の通常の学級との授業や学校行事での交流、他校の特別支援学級や養護学校との連合行事も盛んに行われています。

① 知的障がい・情緒障がい学級〈固定制〉

知的な発達に遅れがある子どもたちを対象とした固定制の学級です。

この学級では、児童・生徒の障がいや発達に合わせて、個別学習やグループ学習によ

り、基礎的な能力を身につける学習や身辺自立の練習など、きめ細かい指導をしています。また、卒業後のことも考えて、社会適応のための学習や自立活動も行っています。

なお、軽度発達障がいの子供・生徒や不登校の生徒を対象とした通級制の学級も開設されています。

② 肢体不自由学級〈固定制〉

脳性マヒや進行性筋萎縮症などにより身体に不自由がある子どもたちを対象とした固定制の学級です。

この学級では教科学習のほか、理学療法士、作業療法士による自立活動も行っています。

③ 弱視学級〈巡回制〉

治療をしても、メガネをかけても十分な視力を得ることができない児童を対象とした学級です。

児童は平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その児童の学校に弱視学級の先生が巡回訪問し、拡大鏡やレンズを使用して物の見方など、視覚をとおして物事を理解するための視知覚向上練習や、運動能力並びに表現力を向上させるための練習などを行っています。

④ 難聴学級〈巡回制〉

補聴器を使用しても話し声の理解が難しい児童・生徒を対象とした学級です。

子どもたちは平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その子どもたちの学校に難聴学級の先生が巡回訪問し、補聴器を使用しての聴能練習、発音の指導やグループ指導を受けています。

⑤ 言語障がい学級〈巡回制〉

口蓋裂(こうがいれつ)、吃音(きつおん)、ことばの発達の遅れなどのある児童を対象とした学級です。

児童は平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その児童の学校に言語障がい学級の先生が巡回訪問し、ことばや発音の指導等に当たっています。

⑥ 情緒障がい学級〈通級制〉

情緒の不安定や社会性の未発達のため、対人関係や集団への適応に困難を示す、文字や計算など特定の分野に発達の偏りがある、などの児童・生徒を対象とした学級です。

子どもたちは平常、在籍校の通常の学級で勉強していますが、週1日程度、町田第四小学校、成瀬台小学校、忠生第三小学校、鶴川第三小学校、函師小学校、町田第二中学校に通い、コミュニケーション能力を伸ばす、社会性を養うなどの指導を受けています。

(3) 連合行事

特別支援学級の子どもたちは普段、少人数で指導を受けていますが、より大きな集団の中で交流することも必要です。そこで、いくつかの学級が連合して、宿泊学習、遠足、合同学習会等を実施しています。

① 交流会

毎年5月と2月に、中学校の特別支援学級と町田の丘学園中学部の生徒が一堂に会し、スポーツで交流しています。

② マラソン大会

毎年11月に、陸上競技場で開催しています。中学校の特別支援学級と町田の丘学園中学部の生徒が、障がいの程度に応じて参加しています。

●特別支援学級卒業生の進路

年度 進路先	02	03	04	05	06	07	08
特別支援学校 高等部	28	30	26	26	44	32	44
専修学校	1	0	2	3	1	1	2
職業訓練校	0	0	0	0	0	0	0
福祉作業所	0	0	0	0	0	0	0
就 職	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	1	0	0	0	0	0	1
高 等 学 校	1	0	0	2	0	4	2

教育相談

教育センターでは、増加し続ける児童・生徒の学校教育における不適応の問題などについて、児童・生徒本人や保護者、教員からの相談に応じ、子どもが健やかな成長をとげられるよう援助しています。

(1) 教育相談

市内の児童・生徒及び幼児の様々な教育上の問題について、専門の相談員が本人、保護者、学校・保育園・幼稚園関係者の相談に応じています。主な相談内容は、不登校、集団不適応、友人関係、発達の問題、学習に関する事、生活面に関する事などですが、その他、子どもの教育に関するあらゆる相談に応じています。

① 来所相談

教育センターで予約制にて行っています。相談は1回につき50分間ですが、問題解決まで継続して対応します。

- 予約・問い合わせ 792・6546
- 相談日時
 - ・月～金曜日 午前8時30分～正午
 - 午後1時～午後5時



教育相談室

② 電話による教育相談

電話での相談を行っています。

- 専用電話 792・6548
- 相談日時
 - ・月～金曜日 午前9時～正午
 - 午後1時～午後4時30分

③ 出張教育相談

毎月1回、市内5か所の会場で教育相談を行っています。開催日時については、「広報まちだ」でお知らせしています。

- 予約・問い合わせ 792・6546
- 会場 各市民センター（なるせ駅前、南、鶴川、忠生、堺）



プレイルーム

(2) 学校・関係機関との連携

学校、病院その他専門機関と連携を取り、相談活動を行っています。

子育て支援ネットワーク連絡会、町田三中相談学級との連絡会など地域の各機関との連携をはかるため、様々な会議に参加しています。

また、小・中学校の校内研修への教育相談講師派遣を行っています。

2008年度 相談件数

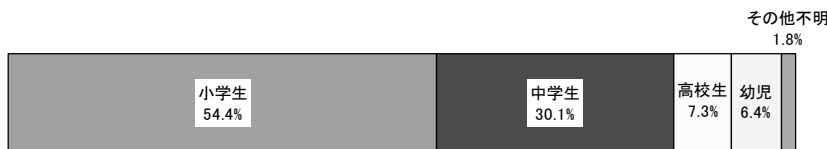
継続	新規		合計
	※一般教育相談	電話による教育相談	
320	496	225	1,041

※一般教育相談は来所、出張教育相談、及びその問い合わせの際に、電話にて相談が完了したものを含む。

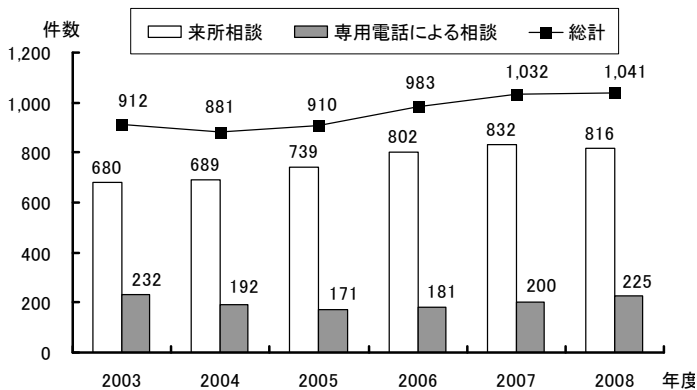
2008年度 主な相談件数

相談内容	件数	前年比
不登校	363	+ 2
軽度発達障がい	152	+ 9
育て方・家族関係	77	+17
落ち着きなし	79	±0
いじめ	27	- 1
学校・教員等の関係	36	+ 1
進路	33	- 7
知的発達	44	+ 5
友人関係	40	-11
非行	37	- 3

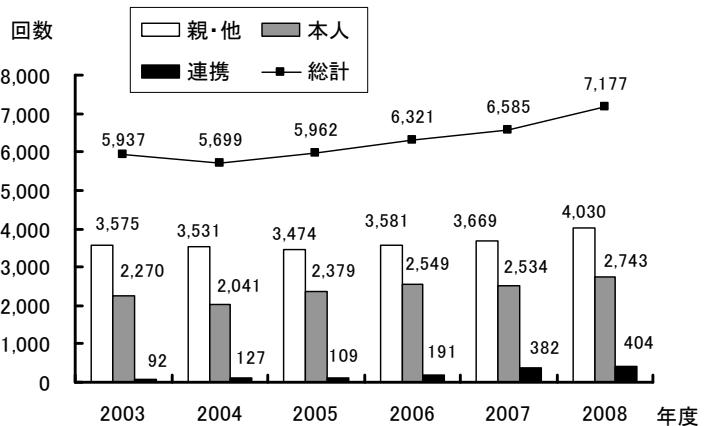
相談の対象年齢別割合（2008年度）



相談件数の推移



相談回数（延）の推移



町田市教育センター

町田市教育研究所及び教育相談所は、個別にそれぞれの事業を行ってきましましたが、町田市の教育を一層充実・発展させるため、指導課教育センター係として組織を整理統合しました。2004年6月、旧忠生第四小学校新館側校舎建物のリニューアル工事の完成とともに町田市教育センターとしてスタートしました。

【事業目的】

- 1 市立小・中学校教員の研修・研究を実施する。
- 2 学校教育相談を含む教育現場への支援・相談を行い、関係機関との連携強化を図る。
- 3 学校教育の振興、充実・発展を図るため、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究を行う。

【教育センターの組織】

① 研究・研修部門

- ◇ 各種研修会の実施
教科指導研修会、障がい教育研修会、パソコン研修会、理科実技研修会の他教育委員会指導課と連携し、各種研修会、研究会を行う。
- ◇ 教育課程の整理
教育課程の整理、統計処理等を行う。

② 教育相談部門

- ◇ 教育相談
市内の児童・生徒及び幼児の様々な教育上の問題について、本人、保護者、学校・保育園・幼稚園関係者の相談に応じる。
- ◇ 小学校適応指導教室（けやき教室）
- ◇ 帰国・外国籍児童・生徒の日本語指導
- ◇ 教育相談講師派遣
カウンセリングに関する教員の指導助言を行うために講師を派遣する。

③ 管理部門

- ◇ 資料等の整備・貸出し
教育図書、教育資料の整備・保存及び所蔵資料の分析と教育図書の市内小・中学校への貸出しを行う。
- ◇ 学校ネットワーク関連事業
学校ネットワークの整備及び活用を行う。
- ◇ 教育ソフト・ビデオ教材の整備、貸出し
- ◇ 教科書展示、管理
- ◇ 刊行物作成、発行